

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	浪江町飲料水等安全確保支援事業	事業番号	(2) -19-1
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		(189,072(千円)) 233,413(千円)	全体事業費	(189,072(千円)) 233,413(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
帰還する町民が安心して生活するためには、放射性物質に対して安全・安心して利用できる飲料水及び生活用水の確保が必須である。浪江町では、上水道が整備されているところであるが、一部、井戸水や沢水を利用していた世帯があり、こういった方々が安心して帰還できるよう、井戸を整備することにより飲料水及び生活用水を確保する。					
事業概要					
放射線や放射性物質への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的として、町内の上水道が供給されていない世帯のうち帰還意向のある世帯に対し、放射線を取り込まない措置として、新規の井戸掘削による安全・安心な飲料水及び生活用水の確保を実施する。					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯					
＜平成 29 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 10 世帯					
＜平成 30 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 3 世帯					
＜令和元年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯 ・井戸掘削 (100m⇒150m)					
＜令和 2 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯					
＜令和 3 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 2 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 2 世帯)					
＜令和 4 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 2 世帯)					
＜第 40 回分申請＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 4 世帯)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
住民の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。除染後においても、更なる生活環境の快適性と線量低減効果が同時に期待できるような、きめ細かい生活環境の向上を図ることにより、浪江町の復興・再生に資するものである。					
関連する事業の概要					
個人線量計による外部被ばく線量測定事業、WBC による内部被ばく検査事業などと併せて、放射線や放射性物質に対する帰還住民の不安の解消を図る。					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	浪江町水道施設整備事業	事業番号	2-20-4
交付団体		浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費		(1,500,805(千円)) 1,507,680(千円)	全体事業費	(1,500,805(千円)) 1,507,680(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>・就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地、北産業団地を整備する。</p> <p>現状の管網での最大供給可能量は、3,700m³/日である。棚塩産業団地(4,000m³)及び南産業団地(1,840m³/日)、北産業団地(329m³/日)には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要な不可欠な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。</p> <p>・井戸により生活をしていた方が、東日本大震災及び原子力発電所事故による影響で井戸水が枯れた等により、同じ場所での生活再建が困難な状況にある。このため、帰還促進し町民が、浪江町で生活再建ができるよう、未給水地域での飲料水の確保の支援を行う。</p> <p>・生涯学習に取り組める環境を整備し、帰還を促進するために必要な飲料水確保を行う。</p>					
事業概要					
<p>・棚塩産業団地及び北・南産業団地等への用水を確保するため</p> <p>・配水管の設計及び配水管布設工事(L=800m)を行う。また、来年度以降に布設する配水管路については、市街地領域になるため、他の埋設管路、道路幅員、JR及び国道横断などの条件により制約されるため、事前の調査による路線決定をするための基本設計を行う。</p> <p>・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事(L=100m)を行う。</p> <p>・小野田取水井戸の設計及び増ボーリング工事を行う。</p> <p>・小野田取水場敷地造成及び建築工事を行う。</p> <p>・高区配水場の設計を行う。</p> <p>・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事を行う。</p> <p>・生活環境整備として配水管路整備を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none">調査及び比較検討、計画作成 <p><平成31年度></p> <ul style="list-style-type: none">産業団地計画に伴う配水管布設工事(小野田系統第1)産業団地計画に伴う配水管設計業務委託(苅野系統第1)産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=767.9m(苅野系統第1:道路拡幅部)配水管布設に伴う管網計算等業務委託 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none">産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=1032.1m(苅野系統第1:既存道路部)産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事(DB方式) L=2,010m産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事(DB方式) L=340m <p><令和3年度・第33回></p> <ul style="list-style-type: none">産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事(DB方式) L=800m産業団地計画に伴う小野田配水管基本設計帰還住民に伴う配水管工事L=100m					

- ・小野田取水場造成工事
- ・小野田取水井戸詳細設計業務委託
- ・高区配水場設計
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=130m

<令和4年度>

- ・配水管工事（高瀬地区） L=71m
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=140m
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=120m
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=160m

地域の帰還・移住等環境整備との関係

・これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直しのために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。

・震災前より町営高瀬野球場では、スポーツ少年団、中学校、高校での部活動及び社会人チーム等による各種野球大会等が年間を通して開催されていた。また、当該施設に隣接している宿泊機能を備えた施設「いこいの村なみえ」は、平成30年度より営業を再開しており、本年度には、近接する丈六公園の整備が完了予定であることから、今後、周辺一帯は町民・研修旅行参加者の交流の場・憩いの場として更なる利用増加が見込まれている。

また、今現在も、町代表チームとしての活動のほか、避難先等において、独自に活動を続けている団体が存続しており、盛んに交流を図っている状況もあることから、それぞれの避難先から大会等を通じ交流することで、避難住民の帰還、更には新たな住民の定住促進にも繋がり、地域の再生を加速させるものである。

(利用見込人数 約1,500人/年間)

関連する事業の概要

生活環境整備事業

令和3年度 町営高瀬野球場の復旧にあたり、被害状況の調査を行い、その調査結果を受け、実施設計を行う。

令和4年度 町営高瀬野球場復旧工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--	--

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	浪江町水道施設整備事業(基金型)	事業番号	2-20-5
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(1,197,493(千円)) 2,170,762(千円)		全体事業費	(1,197,493(千円)) 2,170,762(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地、北産業団地を整備する。 現状の管網での最大供給可能量は、3,700m³/日である。棚塩産業団地(2,014m³)及び南産業団地(1,834m³/日)、北産業団地等(350m³/日)には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要な不可欠な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。</p>					
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・棚塩産業団地及び北・南産業団地等への用水を確保するため・小野田取水場建築工事及び建築監理を行う。・小野田送水管路の詳細設計を行う。・小野田取水場水源改良工事及び工事監理を行う。・小野田配水場建築工事及び建築監理を行う。					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査及び比較検討、計画作成 <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業団地計画に伴う配水管布設工事(小野田系統第 1)・産業団地計画に伴う配水管設計業務委託(苺野系統第 1)・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=767.9m(苺野系統第 1:道路拡幅部)・配水管布設に伴う管網計算等業務委託 <p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=1032.1m(苺野系統第 1:既存道路部)・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事(DB方式) L=2,010m・産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託・小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事(DB方式) L=340m・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事(DB方式) L=700m <p><令和 3 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事(DB方式) L=800m・帰還促進配水管路布設工事・小野田配水場基本設計及び詳細設計・小野田取水場水源改良詳細設計業務委託・小野田取水場造成工事・小野田配水管基本設計業務委託 <p style="text-align: center;">～第 33 回までが単年度型で実施～</p> <p><令和 3 年度基金型></p> <ul style="list-style-type: none">・小野田取水場建築工事・小野田取水場建築監理業務委託					

<令和4年度基金型>

- ・小野田送水管詳細設計 L=2160m
- ・小野田取水場水源改良工事
- ・小野田取水場水源改良監理業務委託
- ・小野田配水場建築工事
- ・小野田配水場建築監理業務委託

※下線部 今回申請箇所

地域の帰還・移住等環境整備との関係

これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直しのために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	福島高度集成材製造センター製品保管倉庫整備事業	事業番号	(5)-45-3
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	4,152(千円)		全体事業費	288,002(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>福島高度集成材製造センター(FLAM)は、国及び福島県が策定した福島イノベーションコースト構想における“県産材の新たな需要創出プロジェクト”を実現し、林業の再開と雇用の場をを図ることを目的に本事業を活用して整備された施設であり、平成30年度から令和2年度にかけて整備が行われた。</p> <p>施設の整備が進む一方で、世界的なカーボンニュートラル実現に向けた機運が高まり、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、木材への注目と需要が高まっており、大阪・関西万博での大型木造構造物をはじめ、多くの木造ビル等の大型プロジェクトが計画されているほか、浪江町においても浪江駅周辺整備事業において集成材等の木材活用を予定している。</p> <p>本事業は、上記の需要に対応できる生産出荷体制を整えるため製品保管倉庫を整備し、高品質の集成材を安定的に供給することで、施設の整備目標である林業の再開と雇用の場の創出に寄与することを目標とする。</p> <p>また、製品保管倉庫の整備により、5人の新規雇用創出及び、令和10年度までに16,000m³/年を達成することを目標とする。</p>					
事業概要					
1 事業概要					
<p>福島高度集成材製造センターは、本交付金を活用して整備した集成材工場であり、今年度稼働を開始した。受注を開始したところ、想定以上に需要があり、かつ、中大規模建築物向けの様々な形状・大きさの製品や、製造工程が多段階のため製造途中での一時的な保管が必要となる製品へのニーズが多いことから、より保管スペースの増設が必要になった。このため、同センター敷地内に製品保管倉庫1棟を増設整備する。</p> <p>なお、製品保管倉庫の運営主体は、現在同センターを公設民営方式により運営している(株)ウッドコアとする。</p> <p>総事業費： 288,002千円(見込み) 令和4年度は、調査・設計費4,152千円</p> <p>事業年度： 令和4年度～令和5年度</p> <p>敷地面積： 約59,000m²(棚塩産業団地3街区)</p> <p>建屋面積： 約1,500m²</p> <p>生産規模： 16,000m³/年(R10)</p> <p>地域材利用量： 54,811m³/年(R10)</p>					
※浪江町復興計画【第三次】における位置づけ					
復興の基本方針 I 夢と希望のある産業と仕事づくり					
施策1 農林水産業の再興					
取組(2) 林業の再開・漁業の再開 町の豊かな海、山、川を再生し、漁業・林業の再開を推進します。					
目指す姿と取組 国、県、町が一体となり、これまで実施してきた国の「里山再生モデル事業」の後継事業である「里山再生事業」や県の「ふくしま森林再生事業」の継続、加えてFLAMと連携した森林施業により、森林・林業・木材産業の再生に向けた実証・取組を推進します。					
当面の事業概要					
<令和4年度>					
製品保管庫の調査設計(1か所)					
<令和5年度>					
製品保管庫の建築工事、工事施工監理(1か所)					

地域の帰還・移住等環境整備との関係
製品保管倉庫の整備により、地域材の取扱量が増加し製品供給量が増えることから、5人程度の追加雇用を見込んでいる。これにより帰還・移住等の推進とともに、林業再生による地域再生を図る。
関連する事業の概要
福島再生加速化交付金／原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業（棚塩産業団地の造成） 木材加工流通施設等整備事業（福島県間接 FLAM の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	